

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護、居宅介護支援計画の作成又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 20 年 7 月 11 日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 訪問介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人あおぞら会	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	イケダ介護サービス	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	平成 20 年 6 月 20 日
有限会社ケイエス在宅介護サービス	茨城県神栖市大野原五丁目 2 番 57 号	ケイエス在宅介護サービス北上事業所	北上市和賀町藤根 11 地割 84 番地	平成 20 年 5 月 1 日
社会福祉法人室根孝養会	一関市室根町折壁字八幡沖 119 番地	孝養ハイツホームヘルパーステーション	一関市室根町折壁字向山 67 番地 3	平成 20 年 4 月 1 日

2 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ホームゆりの木	一関市川崎町薄衣字町裏 42 番地 11	ホームゆりの木デイサービス	一関市川崎町薄衣字町裏 42 番地 11	平成 20 年 5 月 14 日

3 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人あおぞら会	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	イケダ介護サービス指定居宅介護支援事業所	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	平成 20 年 6 月 24 日

4 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
特定非営利活動法人あおぞら会	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	イケダ介護サービス	花巻市大迫町大迫第 4 地割 13 番地 5	平成 20 年 6 月 20 日

5 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
株式会社ホームゆりの木	一関市川崎町薄衣字町裏 42 番地 11	ホームゆりの木デイサービス	一関市川崎町薄衣字町裏 42 番地 11	平成 20 年 5 月 14 日